

「災害時において、議長及び副議長ともに事故等がある場合の対応」案

(災害対策指針等に盛り込む内容)

災害時において、議長、副議長に事故等がある場合は、次の表に記載の順に、市議会災害対策会議における議長、副議長の職務を必要最低限の期間に限り、それぞれ代理する。

順位	議長の職務を代理する者	順位	副議長の職務を代理する者
1	副議長	1	議会運営委員長
2	議会運営委員長	2	総務委員長
3	総務委員長	3	保健消防委員長
4	保健消防委員長	4	環境経済委員長
5	環境経済委員長	5	教育未来委員長
6	教育未来委員長	6	都市建設委員長
7	都市建設委員長	7	議会運営副委員長
8	議会運営副委員長	8	総務副委員長
9	総務副委員長	9	保健消防副委員長
10	保健消防副委員長	10	環境経済副委員長
11	環境経済副委員長	11	教育未来副委員長
12	教育未来副委員長	12	都市建設副委員長※
13	都市建設副委員長※		

※以降の代理については、議員の年齢順とする。